

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月

国立大学法人
大分大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人大分大学

所在地

大学本部 大分県大分市

挟間キャンパス 大分県由布市

王子キャンパス 大分県大分市

役員の状況

学長名 : 羽野 忠 (平成 21 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 9 月 30 日)

理事数 : 5 名

監事数 : 2 名 (非常勤 1 名を含む。)

学部等の構成

学部 : 教育福祉科学部

経済学部

医学部

工学部

研究科 : 教育学研究科

経済学研究科

医学系研究科

工学研究科

福祉社会科学研究科

学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 5,058 名 (27 名)

大学院生数 739 名 (59 名)

教員数 : 576 名

職員数 : 1,012 名

(2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1) 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2) 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を發揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

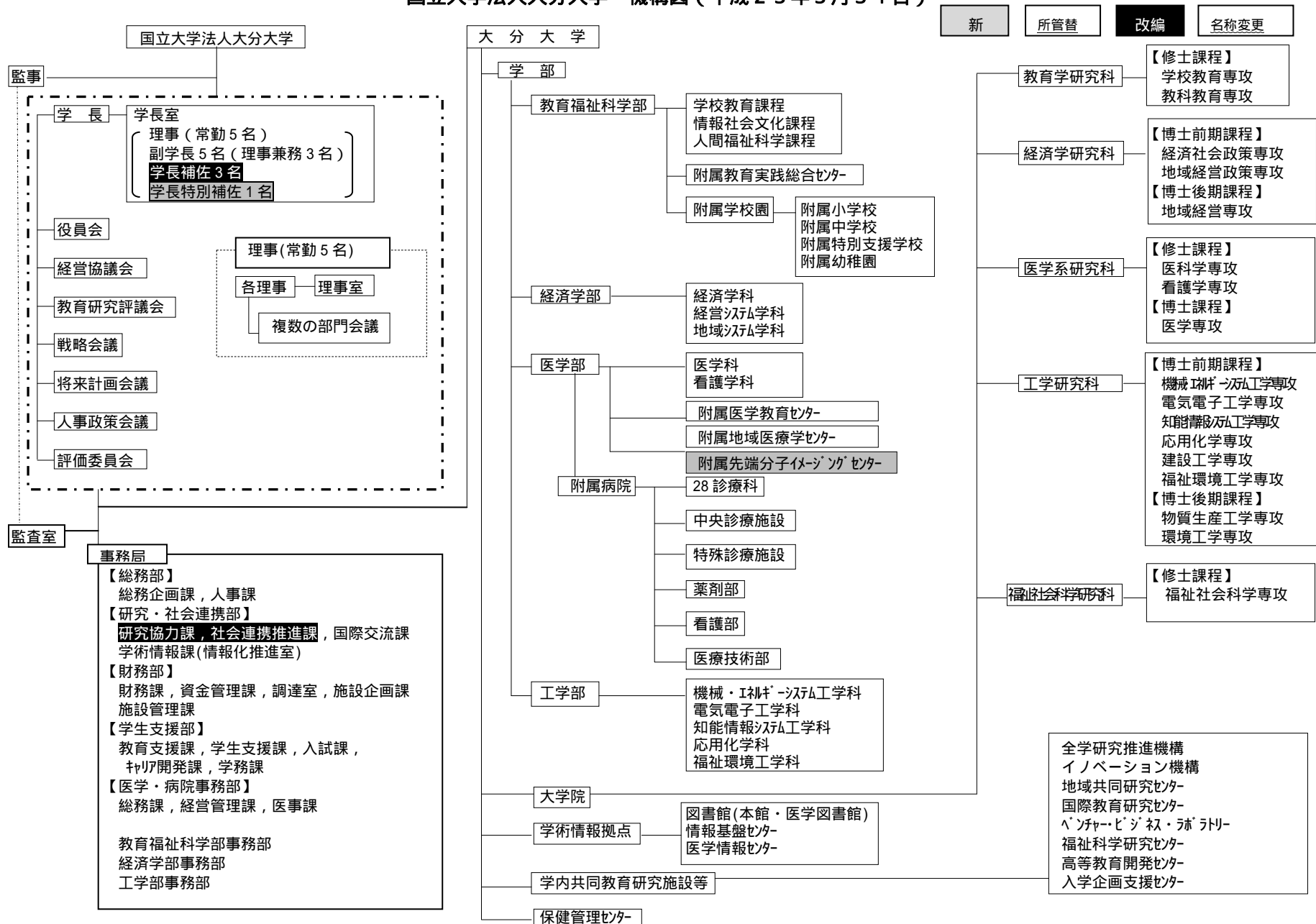
3) 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

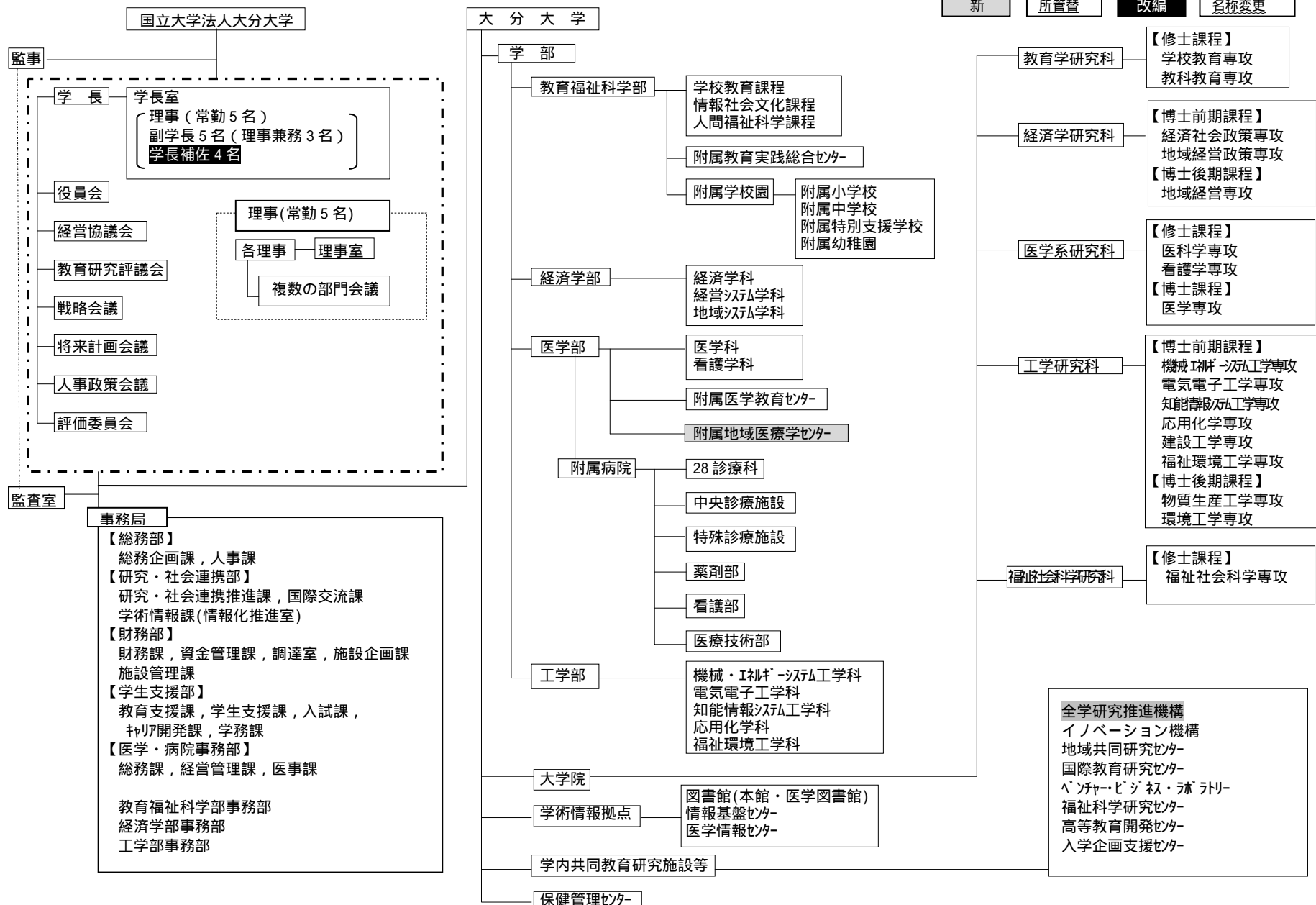
4) 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

国立大学法人大分大学 機構図 (平成23年3月31日)



国立大学法人大分大学 機構図 (平成22年3月31日)



はじめに

本学の基本的な目標等の実現に向けて、平成 22 年度当初及び平成 23 年の年頭等の節目ごとに、「第 1 期を助走区間と見ると、第 2 期は間違いなく全速力で疾走する区間であり、このためには、教育・研究・医療・社会連携・大学運営の各分野において、計画の完全実施とともに、新たな積極的取組を進めることが重要である」として、本学及び教職員が果たすべき課題に係る重要なメッセージを全構成員に発信し、それらを受けて多様な取組を全学的に展開してきた。こうした取組を財政面から支援する方策として学長裁量経費について、平成 22 年度は平成 21 年度より大幅に増額し(7,500 万円増)、教育・研究をはじめ教職員の資質向上、学生の教育及び生活環境の充実、大型研究プロジェクト等事業の推進を図った。

基本的な目標の第 1「知識基盤社会に求められる人材の育成」については、次の時代を担う若者を育て社会に送り出す事に携わっている大学は、社会が求める人材像をしっかりと把握し、教育内容とともに教育方法の見直しが必要なこと、そして FD 活動はじめ多様な改善への取組を図る必要があると指示し、例えば、大分県と連携して「高大接続モデル事業」の一層の充実や、学習ポートフォリオシステムを活用した学習成果の評価についての適正化及び授業実践の改善に努めた。また、人材に対する社会の期待に応え、卒業生の質保証に努める取組では、「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」を充実し、それらを推進する体制の中核として「キャリア教育推進会議」を立ち上げた。(5 頁参照)さらに、『大分大学の道標 2010 - 2015』や中期目標に掲げたように、社会的な要請に応え、本学がめざす大学像の構築に向けて、中長期的なタイムスパンで将来構想を早急に策定する必要があるとの問題意識のもと、平成 21 年度に将来計画会議の下に設置した 2 つのワーキンググループ(大学院博士課程検討 WG 及び教員養成系学部検討 WG)において、平成 24 年度概算要求をめざした学部・研究科改組案に関する検討を加速させるとともに、戦略会議において中長期的な展望の下での新学部設置構想について検討を進めた。(14 頁業務運営の改善及び効率化に関する特記事項参照)

また、基本的な目標の第 2「特色ある大学づくり」における人材養成については、概ね上述の「知識基盤社会に求められる人材の育成」の中で記載したとおりであり、一方「社会への貢献」において本学の特色を発揮する課題については、「産学官連携活動による知的財産の創造」、「国際交流及び国際貢献の推進」、「地域医療への貢献」等を通じて特色ある大学づくりを目指してきた。これらの取組を制度的に発展させる仕組みづくりの一環として、平成 23 年 4 月 1 日から従来のイノベーション機構を産学官連携推進機構に改組することを決定した。さらに、本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指すという学長による提起と関連し、平成 21

年度に設置した全学研究推進機構の機能を一層充実させ、重点領域研究プロジェクトの推進を図ってきた。(6 頁研究 , 7 頁医療 , 7 頁 , 8 頁 参照)

そして、基本的な目標の第 3「地域社会との共生・発展」の課題に関しては、「大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における『知の拠点』として機能するとともに、地域の活性化に貢献する『リージョナルセンター』としての役割を果たす」という課題提起の下、本学が中核的な機関として(1)多方面における地域医療の充実に貢献し、また(2)大分県下各自治体との多様な連携を質量ともに充実させ本学が地域における知的・文化的拠点としての役割を担うべく取組み、さらに、(3)産学官連携活動による知的財産の創造や、(4)大分県内各大学・高等教育機関間の連携を推進した。(7 頁医療 , 7 頁 , 8 頁 , 参照)

最後に、基本的な目標の第 4「発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築」に関して、平成 23 年の年頭のメッセージの中で、(1)広報及び広報体制の充実、(2)人権擁護と法令遵守、(3)平成 22 年度計画の完全達成、(4)効率性、戦略性のある財務運営システム等の改善、(5)監事監査への機敏な対応、(6)環境および安全に配慮したキャンパスづくりを、主要に取り組みできた課題、或いは取組をさらに強化すべき課題として提起した。(1)については、本学に関するマスコミ報道等における情報量が大幅に増加する一方で、広報の一層の充実に向けて体制強化が求められ、平成 23 年度に広報室を設置することを決定した。(15 頁業務運営の改善及び効率化に関する特記事項参照)(2)に関して、全教職員に法令ならびに内部規則の遵守を強く求めるとともに、新たに策定した「大分大学安全保障輸出管理ガイドライン」の周知徹底を図ることとした。さらに、男女共同参画社会の実現と関わり、法において特に重要な課題として定められている一方で、本学における取組がこれまで必ずしも十分といえない現状を指摘し、平成 22 年度科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成プロジェクトの公募に『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択されたことを機に、「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し男女共同参画への取組を強化した。(6 頁 , 9 頁 , 14 頁業務運営の改善及び効率化に関する特記事項参照)(3)と関わり、各年度計画の達成にむけての取組を具体的なアクションプランとして策定し、年 3 回の進捗管理を行ってきた。(8 頁 , 22 頁自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項参照)(4)については、財務運営システムの改善は順調に進んでおり、光熱水費をはじめとする経費の節約、及び剰余金の有効活用などに向けて取り組んできた。(9 頁 , 26 頁その他業務運営に関する特記事項参照)(5)については、(15 頁業務運営の改善及び効率化に関する特記事項参照)に記述したとおりである。最後に、(6)について、省エネルギー型環境への転換の課題、安全・安心なキャンパスづくり、さらには、効率性、戦略性に対応するスペースマネジメントの重要性並びに緊急性の指摘を受けた。これらに対応して進められた一連の取組は、10 頁に記述したとおりである。

1.教育研究等の質の向上の状況（附属病院，附属学校を設置する法人は，これらに係る状況も含む）

本学の基本的な目標等の実現を目指し，学長のリーダーシップによって策定された「大分大学の道標 2010-2015」（平成 21 年度策定）と，その具体的表現である中期目標・中期計画の達成に向けて，第 2 期中期目標期間の初年度の事業を教育研究等の各領域において，着実に展開してきた。

以下，平成 22 事業年度に主要に取り組んだ事業について記述する。

教育

本学が目指す人材育成及び特色ある教育内容と教育方法等の充実

「学問探検ゼミを核とした高大接続教育」（「質の高い大学教育推進プログラム」選定）事業や大分県との「高大接続モデル事業」等を実施し，高校教育と大学教育の接続に関する取組を実施した。教育プログラムについては，外部評価報告書の総評において「大分大学の教育全体に拡大し，大分大学の特徴ある高大連携プログラムを構築して全国に発信することが望まれる」と学外関係者から高い評価を受けている。また，モデル事業については，本年度新たに高校 3 年を対象とする「ビジネスセミナー」を開講し，県内高校教員参加の成果報告会で教授法の普及を進めた。これらの成果を踏まえて，大分県はさらに 3 年の本学との連携事業の展開を決定した。【3】

社会の中核を支える自立した職業人育成を目指した「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育」（「大学生の就業力育成支援事業 GP」に採択）のプログラムのもとで，正課（教養教育，実学的専門教育）並びに正課外（就職情報システム個別相談，就職支援プログラム，学生の自主的サークル）を通じて就業力育成のための基盤を構築するとともに，本取組の安定的な運営と充実をめざして，「キャリア教育推進会議」を立ち上げることとした。【5】

本学で行われた授業や講演会等の収録ビデオを，平成 22 年度にはオンデマンドビデオ配信・共有サイト「大分大学グローバル・キャンパス」に前期 10 科目 73 タイトル，後期 13 科目 134 タイトルと大幅に増加させて掲載した（平成 21 年度前期 10 科目，後期 6 科目計 143 タイトル）。さらに 23 タイトルのキャリア講習会と学内講演会をビデオコンテンツ化し，学内外での活用環境を充実させた。教養教育科目では，iPod Touch を用いた授業ビデオの視聴や学習成果のオンライン共有，教員の質問に対して学生がリモコンで回答するという双方向性を高めるツール（「クリッカー」と呼ばれるレスポンスカード）を導入するなど，昨年度までにはなかったメディア活用型学習を実践し，学生参画型授業を展開した。【9】

他大学にない新規の「形成的評価のためのポートフォリオシステム」を，「概算要求特別経費：動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発」の支援により開発した。さらに開発にとどまらず，実際の授業で本システムを教

育成果の評価に活用，実践を展開している。また，今年度新たに設置した本学初の教養教育教授法に関する研究会「ポートフォリオ研究会」は，全学の教養教育担当教員 19 名が参加して，システムを用いた授業実践及び検証を行っている。【11】

学生が主体的に参画する双方向的授業や学習の動機づけの深化を図る実体験学習を進めるため，平成 21 年度に学術情報拠点（図書館）に設置したグループ学習スペース（協調学習コーナー）を，授業で積極的に利用してもらうよう各学部等へ周知し，平成 22 年度は前期 8 科目，後期 7 科目の授業を実施するとともに，授業以外に学生のグループ学習でも活用された。学生に対するアンケートでは，7 割が「授業の課題や授業内容の理解に役立つ」と回答した。この結果に基づき，耐震改修後の新図書館の新たな施設運用及び利用者サービスに反映させることとしている。【17】

障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境

社会的にも高く評価されている本学のノートテイク養成等，障がいのある学生に対する支援体制を一層充実させ，環境整備を進めた。従来からのノートテイク養成講座（2 日間，学生 40 人受講）に加え，障がいのある学生との意見交換を含めて「ノートテイクレベルアップ講座」（ノートテイク延べ 35 人が受講）を開催した。さらに，ノートテイク向け「大分大学ノートテイク Q&A」（改訂版）を配付した。平成 23 年 1 月には，身体等に障がいのある学生の支援委員会を開催して，パソコン要約筆記の導入，タッチタイピング講座の実施とノートパソコンの整備を行うとともに障がいのある学生の支援に関するホームページを開設した。また，各学部の状況を点検した際に医学部において体育館にスロープがない等の問題点が判明し，体育館，福利施設にスロープ及び外階段の手すりを設置して改善を行う等，支援体制と環境整備の両面に渡る充実を図ることができた。【22】

豊かなキャンパスライフのための環境整備

旦野原地区の豊かなキャンパス作りのため講義棟や研究棟については，耐震改修に併せ講義棟の機能改善に努めてきたところであるが，図書館については耐震強度の不足に加え狭隘であることから，図書館のスペース拡充が長年の懸案であった。この問題解決のために，学内では移転改築を求める意見もあったが，学長のリーダーシップのもと学生の学習環境の改善を優先させることとし，耐震改修と同時に教育改革にも資する図書館機能の活用方を検討し，現有施設の増築を含めた整備計画について，学内合意を得たうえで大学の重点課題として概算要求を行い，平成 23 年度から増改修工事に着手する目途がついた。

グループワーク学習形式をとる学生参画型授業を効果的に進めるため，教養教育棟の 3 教室に連結・分離可能な移動型機の設置，教育支援機器として，ク

リッカー400台、iPod70台、マイクロプロジェクター20台、ノートパソコン40台、教養教育棟には全教室にノートパソコンを設置した。また、演習室のうち1室を自習室へ変更し、もう1室はパソコン8台とプリンタを設置して学生が自由に使用できるパソコンルーム兼自習室とした。また、教養教育棟南棟3、4階のトイレを改修し、さらに耐震改修工事が完了した教養教育中棟には新たに学生ラウンジ2室と自習室1室を設置し、学生参画型授業への支援体制を充実させ、自学自習のための環境整備が実現できた。学部の教室関係では、自習室・学生控え室（工・経済学部）をコラボレーション机椅子・パーティション・無線LAN整備により全面的に更新して自主学習機能を整えた。ゼミ室小中規模教室（教育福祉13室、経済6室）を中心にした双方向授業およびメディアを活用授業の向上のための機器（コラボレーション机椅子、視聴覚機器新設・更新、無線ネットワーク環境）を整え、これらにより学生の主体的な学習を促進させた。

【19】

附属学校園に関する取組

附属学校園の学内マネジメント体制等について、附属学校園在り方検討委員会が中心となって検討した。その結果、附属学校園の存在意義の明確化・活性化に関連した附属学校園の活用方策については、「附属学校園の活用方策に関する報告書」を作成し、学部と附属学校園の共同研究組織の立ち上げ、学部教員と附属学校園教員の情報交換会の常態化、新しい教員養成カリキュラムの効果の検証に関する調査・研究、附属学校園を学部新任教員のFDの場として活用、「学部教員人材バンク」の充実を、5つの提言として取りまとめた。

【56】【57】

公立学校教員の人事交流システムに関し、人事交流システムが十分確立しておらず、公立学校等からの派遣教員の確保が困難といった課題が明らかとなった。このため、附属学校園の教員と大分県の公立学校教員との人事交流を円滑にし「教員にとって魅力ある」附属学校園をアピールするため、教育福祉科学部副学部長を中心とした作業部会を立ち上げ、附属学校園の紹介パンフレット「ふぞくインタラクティブ」を作成し、全県下の幼稚園及び小中学校・特別支援学校等へ配布した。

附属学校園について、本学の「第2期中期施設整備計画」に基づくバリアフリー推進の観点から、附属中学校の体育館にスロープを設置した。【84】

研究

重点領域研究プロジェクトの推進【28】

全学研究推進機構の重点研究推進経費研究プロジェクトは、平成22年5月28日から6月28日の間に募集し、審査の結果7件（人間環境科学領域1件、生命科学領域1件、学際・複合・新領域5件）を採択し、研究費（総額3,845万円）を配分した。これら重点研究に関連した研究における外部研究資金（1,000万円

以上）獲得実績として、平成22年度最先端研究開発戦略的強化費補助金（平成22年度からの3年間で約4,500万円）、平成22年度科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業個人型研究（さきがけ：5年間で上限1億円）及び平成23年度環境省循環型社会形成推進科学研究費補助金の採択を挙げることができる。

競争的環境に対応できる研究実施体制及び研究環境整備の強化

平成21年度に設置した全学研究推進機構にコーディネーターを2名配置するとともに、全学研究推進機構と共同で本学における生命科学系研究者の支援を目的とする「医学部バイオラボセンター」を立ち上げ、俯瞰的視野から医工連携の支援を行い、研究支援業務等を強化した。【31】

学長裁量経費について、次年度から新たに国際活動支援、ベンチャービジネス支援、重点領域研究推進の3種類を加えることを決定した。これにより、学内に設置されている公募関係経費を一元化し、学長のリーダーシップのもとで運用する体制が整えられた。ベンチャービジネス支援では、本学研究者等の起業家精神の養成と新産業を創出する先端研究の遂行を目的とし、実用化・起業家に結び付く可能性のある事業を支援し、重点領域研究では、本学の重点研究推進4領域（人間環境科学領域、福祉科学領域、生命科学領域、学際・複合・新領域）に係るプロジェクトの支援を行う。

平成22年度文部科学省科学技術振興調整費による『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトのもとで、女性研究者支援を推進するために、平成22年7月に学長特別補佐（女性研究者支援担当）を配置するとともに「女性研究者サポート室」を設置した。平成22年10月には、学長を本部長とする「男女共同参画推進本部」が「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、これに基づき女性研究者支援を当面の柱とする「男女共同参画行動計画」をとりまとめ、事業を推進した。平成22年度は、男女共同参画及び女性研究者支援のホームページの開設、リーフレットの作成、旦野原及び挾間両キャンパスに「休憩室・相談室」の開室、「研究者支援セミナー」、「女性研究者支援キックオフシンポジウム」及び自己啓発セミナーの開催などを行った。また、学長裁量経費の配分を受けて、女性研究者の研究の質及び意識の向上のため、女性研究奨励賞3件（合計50万円）を授与し、学会参加費3件（合計15万円）を助成した。さらに、データベース整備として、研究者・院生を対象に意識調査を実施し今後の事業展開へ資することとした。【64-1】

医療

附属病院再整備による診療機能の向上

病院再整備推進委員会、病院再整備推進室及び専門的な事項を検討するための専門部会（外来、病棟、診療施設、管理、物流・搬送、看護・アメニティ、PETセンター、救命救急センター）やWG（医事機能）を設置し、附属病院再整備計画

の理念である、患者ニーズへの対応、教育病院としての機能充実、管理運営の合理化等について検討を行った。その結果、平成 22 年 6 月までに基本設計が完成、PET 検査棟については平成 22 年 8 月に実施設計完了、10 月に着工、新西病棟については平成 22 年 9 月に実施設計完了、平成 23 年 1 月に着工となり、再整備計画は順調に進行している。【45】

卒業臨床教育・専門教育の充実

平成 22 年 6 月、本学医学部附属病院の医師、研修医、看護師その他医療関係者並びに医学部学生の医療技術の修得及び向上を図り、また患者に安全で高度な医療を提供することを目的としたスキルスラボセンターを開設した。本センターでは、高度患者シミュレーター、消化器・呼吸器内視鏡シミュレーター、内視鏡手術シミュレーター、血管内治療シミュレーターから、心肺蘇生、静脈血採血などの基本医療手技教育機材まで多くの機材を保有し、本学医学部生、研修医、職員だけでなく、ふるさと医療人育成事業「地域医療を理解するセミナー」や医学部祭に訪れる高校生に体験学習を実施している。また、これらトレーニング用シミュレーターを利用し、専門医・後期研修医・研修医を対象とした研修会を卒業臨床研修センターとスキルスラボセンターとの共催により企画し、該当する診療科の協力を得て、合計 7 回実施し 54 名が参加した。【50】

臨床研究の推進

早期臨床試験専用病棟(CTU:クリニカル・トライアルユニット)を有する総合臨床研究センターにおいて、臨床試験担当医師、看護師及び臨床検査技師など医療スタッフや厚生労働省の治験中核病院事業における人材育成対象者 4 名、医学部学生への教育として OJT や講義を通し、治験や臨床研究に関する教育を行うなど、医学部・附属病院をあげて治験中核病院事業に取り組んでいる。平成 22 年度厚生労働省科学研究費補助金「グローバル早期臨床試験を推進するための大学病院ネットワークの中核病院としての基盤整備研究」が採択(平成 22 年度 1 億 2,350 万円)され、この研究成果は、医学の進歩や医薬品の開発に貢献できるものと期待される。

また、PET-CT 及びサイクロトロンを導入し、GMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準)対応の医学部附属先端分子イメージングセンターを設置した。この機能を有する施設は全国的にも少なく、本学医学部附属病院では放射線科と総合臨床研究センターが共同で、本施設で PET を用いた探索的臨床研究に取り組む予定であり、今後の成果が期待される。【52-1】【52-2】

地域医療への貢献

本学医学部附属病院の救命救急医療に求められる重要な役割は、大分県下全域を対象とした基幹施設として、様々な原因により生命の危機に直面した救急患者の診察を担当することである。加えて、病院前患者搬送システムを構築することも役割であるため、救命救急医療の充実策の一環として、平成 22 年 4 月

「ドクターカー運用要項」を策定、5 月には県、各消防本部等へ配布し運用対象疾患の周知を行うとともに、重篤患者の病院間搬送にも活用した。さらに、平成 22 年 10 月には、大分県地域医療再生計画に基づく救命救急機能強化のため、大分県におけるドクターヘリ基地病院に決定され、次年度着工予定である救命救急センター棟の屋上ヘリポートの設計に着手した。また、大分県からの要請に基づき、県内外から広範囲に大規模災害、重大事故等の傷病者を最優先に受け入れることとなり、現状の病床数の不足が予測される。このため、救急患者を最優先に受け入れるための 9 床及び精神科救急用病床 5 床について、大分県の合意を得て、平成 23 年 2 月末、厚生労働省へ増床協議書を提出した。これら取組により、本学医学部附属病院が、大分県の救急医療に果たす役割は、今後さらに大きくなると思われる。【47-1】

大分県がん対策推進計画に基づき、本学医学部附属病院を中心とした県下関連医療機関との各種専門部会において、がん医療水準向上への取組を検討実行するとともに、本院の腫瘍センター運営会議において、平成 23 年度の取組をも見据えた「大分県がん診療連携拠点病院としてのがん医療水準向上への貢献策」を策定した。平成 22 年度は、地域のがん医療に携わっている医療従事者を対象とした研修会の実施(合計 16 回)、終末期患者の緩和ケア外来を実施し在宅医との連携、がんに関する治療法の知識を持った医師を育成する腫瘍内科専門医カリキュラムを作成した。【47-2】

大分脳卒中クリニカルパスを構成する大分県下 35 医療機関と脳卒中パスの運用を協議し、当該パスの関係施設への配布と紙面を通じた広報を行い、運用環境を整備した。また、5 大がん種毎の地域連携クリティカルパスを作成、がん連携登録申請医療機関 180 施設との連携関係を確認し、平成 23 年 4 月から当該パスの運用開始を決定した。【48-1】

地域連携・国際交流

地域との連携による知的・文化的拠点の形成

産学官連携活動を担ってきたイノベーション機構については、地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部の 3 部門が各々異なる独立した組織でありつつも機構のコアセクターであるという、組織の二重構造的な性格の故に、従来から「窓口が不明確である」「連携が不十分である」と指摘されてきた。この課題解決及び産学連携機能の充実を図るために WG を設置し、平成 21 年 12 月から検討を行い、成案を得たうえで学内合意を経て、平成 23 年 4 月に「産学官連携推進機構」として再編することを決定した。新機構は、「産学官連携部門」と「知的財産部門」の 2 部門で構成され、それぞれ専任教員を 1 名配置するとともに、「産学官連携部門」には 4 名のコーディネーターを常駐させ、共同研究や競争的研究資金に関する企画・調整、技術相談等、学内との連携業務に対するワン・ストップサービスを提供し、本学での重点研究を行う全学研究推進機構と密接な連携を保ちながら、産学官に係る各種業務を各部署と深い連携をもって推進することができると期待される。【29】

本学は、第1期中期目標・中期計画期間において、大分県下全ての自治体及び有力企業等と順次協力協定を締結してきた。自治体との連携事業の推進にあたり、協定締結の意義をより明確にし、活性化するために、平成22年度は地域連携支援コーディネーターによる自治体等訪問を積極的に実施（63箇所、延べ69回）し、自治体等開催の意見交換会への参加やニーズ調査も行い状況分析を行った。その結果、自治体等との連携事業実績は、地域連携支援コーディネーターを配置した平成19年度実績113件から確実に増加し、平成22年度は207件となった。また、ニーズとしてあった「医療分野における産業集積」、「地域農産品の活用」、「低炭素化」等に関連した講演会を産学交流会で開催し、調査結果の反映ができた。さらに、これまで個別に開催してきた研究発表会について、大分県産業科学技術センターと地域連携研究コンソーシアム大分が連携し、合同研究発表会として5回開催し、自治体との連携を促進できた。なお、自治体等との連携事業の推進において、地域活動への学生の参加要望が多く、次年度に学生の地域活動への参加をサポートするシステムを構築する方向で検討を進めることとした。【38】

産学官連携活動による知的財産の創造

平成22年4月に、MOT（技術経営）関係事業講座の講師として参加している本学教授1名にMOTプログラムマネージャーの職名を付与するとともに、県内企業の経営者等を対象にした人材育成事業として、「イノベーション・マネジメント実践講座全10回」（延べ121名参加）、大分市主催の「中小企業支援講座全11回」（延べ202名参加）を開催した。これらの講座には、リピーターとなり参加する者も多く、県内企業からは毎年継続開催の要望が強い。また、地域の知的財産基盤整備活動の新しい取組として、将来弁理士を目指す動機づけを促し、特許法・商標法等を学ぶための初心者向け「弁理士チャレンジ講座全4回」（延べ71名参加）を開催し、地域ニーズに即した講演会等が実施できた。【39】

国際交流及び国際貢献の推進

大学院経済学研究科では、交流協定校である中国の大学（武漢・華中科技・中南財経政法・対外経済貿易・深圳）の卒業生（卒業見込み者含む）を対象に、書類選考及び現地での面接を通じ合格者を決定する新たな入学者選抜制度により、平成22年4月中国武漢市で面接を実施4名が応募し3名を合格とした。また、次年度の選考では、平成23年1月に同様に面接を実施、5名が応募し4名を合格とした。さらに、中国の江漢大学外国語学部日本語学科の3年次修了者を本学に1年間受入れ、所定の単位を満たせば江漢大学より学士の学位を授与するという新たな受入れ方式について、平成22年6月、中国江漢大学から副学長等が来学、中国江漢大学3+1共同プロジェクトWGにおいて受入れ科目等の検討を行い、平成23年3月には、本学担当理事及び教職員が江漢大学を訪問し、本学に留学希望のある学生にヒアリングを実施、カリキュラムの要望・本学での指導体制等について協議の上、平成23年9月から5名を受け入れることを決定し

た。【42-1】

学長裁量経費の公募枠を見直し、次年度から新たに国際活動支援枠を設けることを決定し、若手教員の国際会議講演への支援、多国間共同教育研究プロジェクトや本学が主催する国際会議開催への支援を行い、国際化の推進と留学生の受入れ増を目指すこととした。

学と学の中核的連携拠点の形成

「戦略的大学連携支援事業(GP)：地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」の事業費として、地域連携研究コンソーシアム大分における連携大学等機関の研究推進及び企業との共同研究等への発展を図るため、大分県内8高等教育機関（大分大学、大分県立看護科学大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校、日本文理大学、別府大学、別府大学短期大学部、立命館アジア太平洋大学）による「学・学連携型研究助成事業」を公募し、企業連携・地域課題解決等を重視した研究課題5件を採択し研究費の助成を行った。平成22年度に地域連携研究コンソ-シアム大分が実施した大学間共同研究推進事業等に対して行われた外部評価では、本学が地域の中核大学として継続して活動支援することが確認された。

こうした共同研究をさらに進めるための研究者情報の発信及び教員の意識高揚を図るため、コーディネーターが各連携校を訪問し、120名を超える研究者にインタビューを行い、専門とする研究内容等について地域連携研究コンソーシアム大分のホームページで公開した。この内容について、県内の研究者が身近に感じられ、専門的すぎず読みやすい内容にまとめられているとして、マスコミ報道等で評価されるなど、社会的にも好評を得ている。【40】

2.業務運営・財務内容等の状況

「大分大学の道標 2010-2015」（平成21年度策定）と、その具体的表現である中期目標・中期計画の達成に向けて、第2期中期目標期間の初年度に計画された事業全てを厳正な進捗管理のもとで達成した。「業務運営・財務内容」等の課題については、「社会環境の変化及び社会のニーズに迅速かつ的確に対応し、存在感のある大学として発展するため、個性・特色を伸長した魅力を創生するとともに、国立大学としての役割と責任を積極的に果たすマネジメント改革を推進する」べく、諸事業を展開した。このことにより、業務運営・財務内容等における諸事業37項目のうち6項目で「年度計画を上回って実施している」と、また31項目を「年度計画を十分に実施している」と自己評価し、全体として平成22年度計画については達成したと自己評価するものである。

業務運営等の改善

年度計画の進捗管理と自己評価

第2期中期目標期間の最初となる平成22年度から、年度計画の達成に向けた

取組を、各部局レベルまで掘り下げた具体的な取組（アクションプラン）として策定し、実施する主体及び内容・方法を具体的に記載するとともに、何をもちょうアクションプラン達成を証明する予定か、計画段階で予め示すこととした。平成 22 年度においては、取組開始状況の確認のため 6 月末現在、中間達成状況の確認のため 9 月末現在、そして終盤状況の確認のため 12 月末現在と、年 3 回の進捗状況管理を総務・企画部門会議のもとで行い、小まめに着実な進捗管理を行うことで、状況把握ができた。これらの作業の終着点として、平成 23 年 3 月末までに平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書原案（学内様式）を作成した。これは、第 2 期中期目標・中期計画期間における法人評価委員会への提出様式に加えて、「教育研究等の質の向上の状況」も含めて、全ての項目について進捗状況（4 段階判定の結果）と、それらの判断理由（計画の実施状況等）を記述したものである。なお、次年度は、年度計画とアクションプランの一体性・整合性及び業務の効率性の観点から、進捗管理方法を検証し必要に応じて進捗管理方法を変更することを決めた。

自己評価について、問題点の洗い出しを行った結果、データや膨大な資料収集を行い、200 頁を超える自己評価書を作成していた従来の自己評価が各部局の業務負担となっていたことが明らかとなった。そこで、それを軽減するために、第 2 期中期目標期間の自己評価は法人評価と連動して行うとともに、それ以外で学長が指示する事項について自己評価を行う方法へと見直し、平成 22 年 6 月開催の評価委員会で「自己評価の実施について」を策定した。新しい自己評価の実施方法においては、法人評価で作成する業務実績報告を準用し、上述の「平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書原案（学内様式）」を自己評価書とすることとし、平成 22 年度分から実施した。【75-1】

これまで自己評価と連動して収集してきた各種データについては、大学経営等に活用するため、基礎データ（員数データ、実績データ等）、保存データ（電子的に保存しているデータ等）、保管データ（印刷物でしか存在しないデータ）という 3 つのカテゴリーに分類し、導入した評価基礎データ登録システムを利用し引き続き収集する準備を行った。【75-2】

男女共同参画社会の実現に向けた取組

平成 22 年度文部科学省科学技術振興調整費による女性研究者モデル育成に応募し、平成 22 年 5 月に本学の『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択された。このプロジェクトを推進するため、平成 22 年 7 月に学長特別補佐（女性研究者支援担当）を配置し、大学が一体となり男女共同参画を推進し統括する組織として学長が本部長を務める「男女共同参画推進本部」を設置するとともに、学長特別補佐を室長とする大分県内の大学で初めて女性研究者サポート室を設置した。サポート室では、キャリアサポート（研究支援）、環境サポート（育児・研究環境支援）、情報サポート（広報・啓発活動）、地域連携サポート（地域社会との連携）を行うこととした。また、平成 22 年 10 月に「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、平成 22 年 10 月から平成 25 年 3 月ま

での間に実施する様々な取組を「男女共同参画行動計画」として取りまとめ、公開ホームページで公表した。（行動計画に基づく平成 22 年度の取組は、1. 教育研究等の質の向上の状況の研究欄、業務運営の改善及び効率化に関する特記事項へ記載）なお、啓発活動の結果、平成 22 年度は本学で初めて男性事務職員が育児休暇を取得（8 日間と 12 日間）したことは、男女共同参画推進を前進させる大きな一歩となった。【64-1】

学外委員等の意見への対応

ステークホルダー・ミーティングは、本学における各種取組について大学関係者の意見を広く収集し、大学運営に活用しようと平成 21 年度に初めて実施された試みであり、学外者の意見を法人経営・大学運営に活用する取組として、学内外から高く評価されてきたところである。平成 22 年度のミーティングは、昨年度同様、学生、保護者、高等学校教諭、自治体関係者、企業関係者の計 12 名のステークホルダーで構成され、平成 21 事業年度に係る業務の実績に関する報告書並びにその評価結果、第 2 期中期目標・中期計画等の内容をもとに実施した。ステークホルダーからは、教育、研究及び社会貢献活動等において取組を評価する意見のほか、更なる取組が期待される点、改善を要する点も挙げられ、次年度以降の大学運営に取り入れ活用することとした。

経営協議会は平成 22 年度に 8 回開催した。大学の防犯体制に関する学外委員の意見への対応として、各キャンパスの外灯を充実させ、また学内の建物への入退出管理状況調査を実施し、時間外等における「建物への入退出管理について（重要通知）」を発出し、入退出管理に関する意識啓発を図るなど、学外委員の意見を大学運営に反映させている。学外委員の意見に対する取組は、本学公開ホームページにも掲載している。

健全で戦略的な財務マネジメント等の推進 予算配分における戦略的経費への重点化

平成 22 年度予算配分においては、大学が戦略的に取り組むべき課題を明確にし、その課題に重点的に配分するため、平成 22 年度予算編成の基本方針に「予算編成における新たな方針」を盛り込んだ。これにより、第 2 期中期目標・中期計画の達成のための経費について、毎年度一定額を計画的に積み立て、事業を支援することとし、中期計画「食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。」を達成するため、平成 22 年度当初予算において、「中期目標達成積立金」の予算を確保した。（年度当初予算額：3,000 万円）

そして、新たな枠として教職員の資質向上のため、教員に係るサバティカル研修や職員 SD 研修に係る予算を確保するとともに、とりわけ学生の教育環境・生活環境の充実のために平成 22 年度予算枠 2,000 万円（前年度予算枠 1,228 万円）を確保し、学長のリーダーシップのもとで予算配分が可能な環境の充実を図った。

また、従来の学長裁量経費の公募枠について次年度から新たに国際活動支援、

ベンチャービジネス支援 重点領域研究推進の3種類を加えることを決定した。これにより、学内に設置されている公募関係経費を一元化し、学長のリーダーシップのもとで運用する体制が整えられた。

さらに、平成23年度以降における図書館改修に伴う設備整備費、国際交流会館の改修及び附属病院再開発事業等に充当するため、年度途中における予算配分の見直しを行い、所要額を全学的に捻出して予算を確保し約18億円程度を「中期目標達成積立金」とした。【60】

外部研究資金の獲得方策の改善等に関する取組

運営費交付金が削減される現状を踏まえて、外部資金・競争的資金の獲得方策の改善に向けた多様な取組を展開した結果、例えば平成23年度科学研究費補助金において、採択率は平成22年度31.4%から平成23年度38.29%へ6.89ポイント上昇し、採択額にして8,465万円上回る事ができた。

全学的な取組として、(独)日本学術振興会職員を講師として「科学研究費補助金の最近の動向について」と題する講演会を、また、(独)科学技術振興機構職員を講師として「研究資金制度とその活用について」と題する研究者支援のためのセミナーを開催し、利用できる研究資金制度や採択されるポイントについての講演を実施した。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、外部資金獲得や受賞等の情報収集を行い、年間3回発行している「VBLニュース」に掲載し学内研究者へ情報発信を行った。

各学部においては、平成23年度科学研究費補助金申請に係るプロジェクト委員あるいは支援組織をそれぞれ設置し、申請書の作成指導を行うとともに、平成23年度科学研究費補助金申請に係る学内説明会を実施し、担当教員及び事務職員から申請書の書き方、申請書の評価ポイント等について説明を行った。

他方、受託研究費、共同研究費及び受託事業経費の獲得に繋がる方策についても改善のための取組を次のように進めた。地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに研究者情報発信サイトを作成し、研究者の専門領域等を公開することにより、契約件数の増加及び契約金額の増収を図ることとした。

受託事業経費については、平成22年7月に設置された医学部附属基礎医学画像センターが11月に稼働を開始し、CT装置を利用し警察等外部機関の依頼による死後画像検査を実施することにより、増収を図る環境を整えた。【68-1】【68-2】

戦略的で効率的なスペースマネジメント及び環境と安全に配慮したキャンパスづくり

戦略的で効率的なスペースマネジメントの構築をめざして【74-2】

「大分大学施設整備計画及び施設マネジメント計画」に基づき、施設の有効利用を図り、施設の効果的運用に資することを目的とし、使用している全ての部屋（附属病院及び図書館を除く2,440室）を対象に施設の有効利用調査（書面調査と現地調査）を行った。その結果を学内諸会議において評価を行うとともに、今回の調査から得られた基礎的情報をもとに、学内全室の使用者、使用

用途等が把握できる施設有効利用のため必要となるデータベースを完成させた。

大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、患者ニーズへの対応、教育病院としての機能充実及び高度医療の実践等のため、病棟の新営工事に着手した。また、包括的がん医療の実践等のためPET検査棟の新営工事を完了した。【78-1】

環境と安全に配慮したキャンパスづくり

安全面強化のため、旦野原、挾間及び王子の各キャンパスの防犯外灯整備について、当初2カ年で計画していた外灯の増設を単年度（平成22年度）で行った。（旦野原27基、挾間32基、王子12基を増設）

バリアフリーの推進については、附属中学校の体育館にスロープを設置、教養教育棟及び教育福祉科学部に多目的トイレの設置を含めたトイレの全面改修を行い、学生・教職員の環境整備を図った。

また、安全・安心な施設環境を整備するため、老朽化した教養教育棟講義実験室棟の耐震改修及び機能改善改修を行い、さらに平成22年度国立大学法人等施設整備実施事業として施設整備費予算を確保し、挾間体育館（医学部）の耐震改修及び機能改善を行った。【84】

大学のキャンパスが、社会的な説明責任のもとで教育研究を積極的に推進する場であること、さらにそれが公共的性格を備えた空間であるという認識から、真の意味で安心かつ安全な環境として構築するため、平成23年4月1日より、全てのキャンパスにおいて「敷地内全面禁煙」の実施を決定した（平成23年1月）こともその一環である。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 社会環境の変化や社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的な教育研究組織の整備及び安定的・効率的な大学経営を実現するための学内資源配分など、戦略的マネジメント改革を推進する。
 学長がリーダーシップを発揮しつつ、PDCAサイクルを活用した運営体制において、激変する環境の変化に適切に対応し、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行する。
 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行う。また、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【58】 教育及び研究の実施体制の充実・改革に向けて、教育研究組織の弾力化を推進する。	【58】 大学院博士課程及び教育福祉科学部の入学定員も含めた組織の見直しを検討し、見直しの方向性を決定する。		
【59】 学長のリーダーシップの下、社会情勢を見据えた戦略的経営を実行するための具体策を策定し実行する。	【59】 戦略的経営を実行するための体制整備について検討し、問題点を洗い出す。		
【60】 予算配分については、一定の枠を留保し、教育研究環境整備や教育研究の活性化につながる戦略的経費への重点化を行う。	【60】 本学の総予算から一定枠を留保し、本学の重点研究領域に基づいた大型プロジェクトを支援するための経費確保を計画する。また、中期目標の達成に向けた戦略的経費を増額させ、教育支援及び学生支援に重点を置いた配分ができるよう、予算確保を計画する。		
【61】 全学及び部局における運営体制の問題点等について、機動的・戦略的な運営の観点から点検を定期的に行い、その点検結果に基づき必要な改善策を講じる。	【61】 第1期中期目標期間中の実施事項を踏まえ、「法人化に関する検討結果（平成16年2月策定）」の検証を行い、第2期中期目標期間中に実施すべき課題を抽出する。		
【62】 教員については、教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、優れた教員に対する支援方策を実施するための合理的な教員評価システムを段階的に整備する。また、教職員の処遇に本人の業績が適切に反映されるシステムを構築する。	【62-1】 大学教員評価を実施し、教員の活動を適切に評価するシステムであるか検証し、問題点を洗い出す。		
	【62-2】 本人の業績が処遇に適切に反映されるシステム素案を作成する。		

<p>【63】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムを構築する。</p>	<p>【63】 現行の人事システムが重点的及び戦略的に取り組む分野に対応できるシステムであるかという視点から検証し、問題点を洗い出す。</p>			
<p>【64】 男女共同参画を推進しつつ、実践的経験や識見を有する学外者等、国内外の優秀な人材の積極的登用を実施する。</p>	<p>【64-1】 男女共同参画宣言（仮称）を策定する。</p>			
	<p>【64-2】 実践的経験や識見を有する学外者等の積極的な登用が必要な部門を洗い出す。</p>			
<p>【65】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【65】 全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、現行の人件費シミュレーションの改善を行うとともに、それに基づく人事政策等を策定し、可能なものから実施する。</p>			
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	事務処理の効率化・合理化を目指した業務改革を実行する。 運営体制の変更に柔軟に対応できる機能を持つ事務組織を構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【66】 事務改革会議において、現行業務の検証を行い、これを踏まえた、効率的・合理的業務への改善を実行する。	【66】 効率的・合理的業務改善を推進するために、業務手順説明書を適切に更新する。		
【67】 学長・理事等の支援を行うとともに、教学組織と密接に関わるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮できる事務組織を構築する。	【67】 理事の所掌業務に応じた事務組織となっているか、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮しているか等の検証を行い、必要に応じて、より効果的に支援できる事務組織に見直しを進める。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

【組織の見直しについて】

平成 21 年 7 月、将来計画会議のもとに設置した 2 つのワーキンググループ(大学院博士課程検討 WG 及び教員養成系学部検討 WG)において、入学定員を含む組織の見直しについて検討を進めた。この検討結果を今後の組織の見直しの方向性として取りまとめ、平成 23 年 3 月開催の将来計画会議、経営協議会、教育研究評議会及び役員会で審議し、決定した。見直しは次のとおりである。

教員養成系学部について 教育福祉科学部は、平成 24 年 4 月に教員養成課程の入学定員を拡充し、新課程を縮小する学部へと改組する目的で、平成 24 年度概算要求等を行う。

大学院博士課程等について 医学系研究科修士課程について、医科学専攻は将来の臨床工学コース設置に向けて、また平成 23 年度に、東九州地域医療産業拠点構想に基づき臨床工学を取り入れたカリキュラム編成への検討を行う。看護学専攻は、入学定員削減の方向で、平成 24 年度以降の概算要求等に向けて調整を行う。

工学研究科博士後期課程は、平成 24 年 4 月に入学定員の削減に向けて平成 24 年度概算要求等を行う。

その他の修士課程及び博士課程について 組織の設置後 4 年～10 年以上経過しているため、組織の検証を進め、必要に応じて組織やカリキュラムの見直しを行う。

【男女共同参画への取組】

平成 22 年度科学技術振興調整費による女性研究者モデル育成に応募し、平成 22 年 5 月、本学の『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択された。このプロジェクトを推進するため、平成 22 年 7 月 1 日、学長特別補佐(女性研究者支援担当)を配置した。また、平成 22 年 7 月 26 日には、大学が一体となって、男女共同参画を推進し統括する組織として、学長を本部長とする「男女共同参画推進本部」を設置するとともに、学長特別補佐を室長とする県内の大学で初めてとなる女性研究者サポート室を設置した。(主な業務は、研究支援を主としたキャリアサポート、育児・研究環境支援を主とした環境サポート、広報・啓発活動を主とした情報サポート、地域社会との連携を主とした地域連携サポートである。)

平成 22 年 10 月 25 日、「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、さらにその基本方針の具体化に向けて、平成 22 年 10 月から平成 25 年 3 月までの間に実施する様々な取組を「男女共同参画行動計画」として明確化し、公開ホームページに公表した。

この行動計画に基づき、平成 22 年度は以下の事項を実施し、サポートを行って

いる。

<キャリアサポート>

学長裁量経費の配分を受け、女性研究者の研究の質や意識の向上のため、女性枠研究奨励賞の授与及び学会参加費を助成した。平成 22 年 11 月に公募したところ、奨励賞に 8 件、学会参加費に 5 件の応募があり、審査の結果、奨励賞 3 件(合計 50 万円)を授与し、学会参加費 3 件(合計 15 万円)を助成した。

<環境サポート>

平成 23 年 1 月、女性教職員、女子大学院生のための休憩室 & 相談室を開設
平成 22 年度、本学で初めて男性事務職員 2 名が育児休暇を取得(8 日間と 12 日間)

<情報サポート>

平成 22 年 11 月、男女共同参画及び女性研究者支援のホームページ開設
平成 22 年 12 月、(独)科学技術振興機構から科学技術振興調整費業務室長を迎え、研究者支援セミナー(JST)を開催、約 90 名が参加
平成 22 年 12 月、『地域で育む「輝く女性研究者」支援について』と題し、文部科学省生涯学習政策局長を講師に迎え女性研究者支援キックオフシンポジウムを開催し、本学関係者をはじめ、他大学関係者、県内自治体、NPO 等約 160 名が参加。
平成 23 年 3 月、自己啓発セミナー「アサーティブなコミュニケーションスキルを学ぼう」
女性研究者支援に関する News Letter 発行(年 4 回)、FAB レポートの発行、リーフレットの発行

<地域連携サポート>

平成 23 年 3 月、豊後大野市「女性市政講座」でサポート室長による男女共同参画の講義

【「大学等事務系職員コンソーシアム in おおいた～ひろげよう大分の輪～」の開催】

本取組は、平成 21 年度大分大学 SD(スタッフ・ディベロップメント)公募事業「大分大学職員の職能・意識向上 SD 研修」をさらに発展させ、大分県内の国公立大学(短期大学及び高等専門学校含む)の若手職員(主任級以下)を対象とした SD 研修を実施し、研修を通じたコミュニケーション能力の向上及び大学間交流の推進を図った。

本学の若手職員 10 名が運営委員となり、本研修の企画立案・実施までを担当、他大学の若手職員 23 名が参加し、これまであまり機会のなかった大分県内の若手事務系職員の交流を図ることができた。この研修により得られた成果を大学運営へ還元し、大分大学の活性化につなげていくことが期待される。

【監事監査もしくは内部監査の対応状況】

平成 22 年度監査計画に基づき、監事による業務監査を 6 回（定期監査 3 回，臨時監査 3 回）及び会計監査を 4 回，監査室による業務監査 1 回及び会計監査を 3 回実施した。

平成 22 年 11 月に行われた監事による臨時監査では「専任の広報担当の課長級職員を任命し，最小限必要な数の広報担当職員を配置するなど，広報担当組織の充実・強化を図るべきである」と指摘を受けた。広報戦略体制の拡充・強化については，今年度中に広報室の設置，広報室長の公募を行うこととしていたが，今年度計画【76】で掲げた広報体制の見直しとも関係し，学長補佐（広報戦略担当）と連携することによる広報体制の充実，大学に散在している前向き，後ろ向きに関わらない各種情報の把握，広報誌やホームページ等のメディア作成にとどまらない統一的，戦略的な広報活動の実施体制を目指すこととした。

そのため，学長補佐（広報戦略担当）のもと広報推進部門会議を中心に，さらなる広報体制の充実について検討した結果，次年度に学長の下に新たに「広報室」を設置するとともに，広報に関する専門的ノウハウを持った広報業務経験者への絞りを，広報戦略の企画立案，マスコミ対応を行うための広報室長を採用することとした。

平成 22 年度に実施されたいずれの監査においても，指摘を受けた事項については，回答期限を付して担当部署へ分析・確認を求め，講じるべき措置の検討及び指導を行った。

【若手教員を支援する取組】

若手教員支援（育成，増加に向けた）の取組の一環として，学長裁量経費に若手研究者萌芽研究支援プログラム経費を設けている。このプログラムは，実績・成果が必ずしも十分ではないが，着想・構想に独創性並びに発展性が期待され，研究費の助成により成果が期待される萌芽研究を対象とし，特に，異なる分野の若手研究者同士が共同して連携・融合研究に取り組む新たな学術創生の萌芽となる課題や，積極的な文理融合型の萌芽研究課題を優先して支援するもので，平成21年度からはグループ編成による企画のみならず，個人による企画も申請を可能としており，申請者・分担者ともに各年度の4月1日現在で教授を除く42歳以下の教員に限定している。平成22年度は，「若手育成の重要性」ならびに「外部資金獲得力がまだ十分でない」などの点も考慮して審査を行った結果，学内公募により申請のあった12件全てを採択した。平成22年8月には，平成21年度分の学長裁量経費成果報告会を開催するとともに，公開ホームページに成果報告書を公表・周知することにより，若手教員の研究意欲の向上を目指している。

また，平成23年度分から，学長裁量経費の公募枠を見直し，新たに国際活動プログラム経費を設け，海外及び国内で開催される権威ある国際会議における

講演及び論文発表の支援を行う目的で国際学会支援経費を設定した。この経費についても，申請者は講演者（発表者）に限り，各年度4月1日現在で42歳以下の准教授，講師，及び助教に限定している。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金などの外部研究資金及び寄附金の拡充並びにその他の自己収入の確保に向け全学的に取り組む。 附属病院においては，国立大学の附属病院としての使命を踏まえた機能強化を行い，財政基盤を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【68】 科学研究費補助金，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するとともに，戦略的に自己収入の確保を行う。	【68-1】 科学研究費補助金申請書作成指導のための支援組織をつくり，申請者の申請書作成能力の向上を図る。また，受託研究費及び寄附金等の外部研究資金を積極的に獲得するため，申請書の書き方に関する情報交換会を実施する。		
	【68-2】 外部資金の獲得に繋がる新たな方策を策定する。		
【69】 本学の知的財産を活用し積極的に公募事業に申請する。	【69】 公募事業等外部資金獲得やロイヤリティ等の収入を獲得するために，知的財産本部が中心となってライセンス活動を積極的に行う。		
【70】 外部研究資金を確保するために，研究シーズ等のデータベースを充実させるとともに学外への積極的な公表を行う。	【70】 研究シーズ等のデータベースについて，情報の充実及び学外者の利便性を向上するための改善策を講じる。		
【71】 附属病院においては，地域医療の中核病院としての役割と責任を果たすため，計画的な機能強化を行い，毎年度病院収入等の目標額を設定し，安定した財政基盤を確立する。	【71】 病院経営企画部門会議において機能強化策を計画するとともに，病院収入等の目標額を設定する。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 (1) 人件費の削減
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減
 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進めることにより、更に経費の抑制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【72】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【72】 総人件費改革を踏まえ、平成17年度人件費から5%以上削減する。</p>		
<p>【73】 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、光熱水量の使用実績及びゴミの排出量を公表することなど、教職員の意識改革を進め、更にインセンティブを与えるような予算配分などを行うことにより、光熱水量及びゴミの排出量等について、毎年度抑制目標を定めて、計画的に削減する。</p>	<p>【73】 光熱水量について、各部局において抑制する仕組みを構築する。また、光熱水量について、大型研究の推進等特別な事由を除き、対前年度比1%の削減に取り組むとともに、ゴミの排出量等について、建物改修等特別な事由を除き、前年度を下回る削減に取り組む。</p>		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、効率的・効果的な資産の運用を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【74】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、戦略的な施設等の整備・維持管理及び保有資産の見直しを行い、資産の効率的・効果的運用を行う。	【74-1】 鶴見臨海研修所，中津江研修所の処分について，地方公共団体と協議を行う。		
	【74-2】 施設の効率的・効果的な利用を行うため，旦野原・挟間キャンパス施設の利用状況についての点検調査を実施する。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【外部研究資金の獲得の方策】

運営費交付金が削減される現状を踏まえて、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究経費、受託事業経費及び寄附金について、下記のとおり新たな増収の方策を策定した。このことにより、科学研究費補助金については、採択率は平成 22 年度 31.4%から平成 23 年度 38.29%へ 6.89 ポイント上昇し、採択額にして 8,465 万円上回ることができた。

< 新たな増収の方策 >

科学研究費補助金については、全学的な取組として、平成 22 年 7 月に、(独)日本学術振興会職員を講師に迎え「科学研究費補助金の最近の動向について」と題し、講演会を実施した。また、外部資金獲得のため、12 月に(独)科学技術振興機構職員を講師に迎え、研究者支援のためのセミナー「研究資金制度とその活用について」を開催し、利用できる研究資金制度や採択されるポイントについての講演を実施した。ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、外部資金獲得や受賞等の情報収集を行い、年間 3 回発行している「VBL ニュース」に掲載し学内研究者へ情報発信を行っている。

さらに、各学部においては、申請書作成支援の方策や申請書の書き方に関する情報交換会及び勉強会を開催し採択率を上げることにより増収を図ることとし、今年度計画を前倒しして 9 月 22 日、9 月 24 日及び 9 月 27 日に実施した。

一方、受託研究費、共同研究経費及び受託事業経費については、地域連携研究コンソーシアム大分ホームページに研究者情報発信サイトを作成し、研究者の専門領域やパーソナリティ等を公開することにより契約件数及び契約金額を増加させ増収を図ることとし、今年度前倒しして作成した。また、受託事業経費として、医学部基礎医学画像センターの設置を決定し、CT 装置を用いて警察等外部機関の依頼による死後画像検査を実施することにより増収を図る環境を整え、今年度から実施した。

参考(平成 22 年度収入 24,255 円 / 件 × 4 件 = 97,020 円)

(平成 23 年度収入予定 24,255 円 / 件 × 24 件 = 582,120 円)

1 月あたり 2 件予定(計 24 件)

寄附金については、平成 23 年度中に寄附金受入れ増のため、インターネット等を活用した学内外への情報発信機能を強化することとした。

【全キャンパス施設の利用状況についての点検調査】

施設整備計画及び施設マネジメント計画に基づき、施設の有効利用調査を全キャンパスの全室(附属病院及び図書館を除く 2,440 室)の書面調査と現地調査を行った。その結果を学内諸会議にて評価を行うとともに、今回の調査から得られ

た基礎的情報をもとに、学内全室の使用者、使用用途等が把握できる施設有効利用のため必要となるデータベースを完成させた。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標	各種評価の検証・改善を行い、効率的かつ適切な評価を実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【75】 評価委員会で各種評価システム等の検証・改善を行うとともに、ICTを活用して情報の体系的な収集・共有化を図り、評価作業の効率化と負担の軽減を推進する。	【75-1】 評価委員会で、各種評価システムに関する問題点を洗い出す。		
	【75-2】 大学情報データベースを活用して、学内の各種評価基礎データを収集する。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 「開かれた大学」づくりの一環として、広報体制を一層充実させるとともに、情報公開を更に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【76】 広報を効果的に推進するために、事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に対応できる広報体制を構築し維持する。	【76】 学長補佐（広報戦略担当）のもと、事務体制を含めた広報体制を見直す。		
【77】 情報公開の状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【77】 平成 21 年度における情報公開や情報発信等の状況を検証し、情報公開を推進するとともに検証結果を公表する。また、検証結果における改善点は、広報推進部門会議で審議のうえ改善する。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

【年度計画の進捗管理】

第2期中期目標期間の最初となる平成22年度から、年度計画の達成に向けての取組を、各部署レベルまで掘り下げた具体的な取組（アクションプラン）として策定し、実施する主体及び内容・方法を具体的に記載するとともに、何をもちてアクションプラン達成を証明する予定か、計画段階で予め示すこととした。

平成22年度においては、取組開始状況の確認のため6月末現在、中間達成状況の確認のため9月末現在、そして終盤状況の確認のため12月末現在と、年3回の進捗状況管理を総務・企画部門会議のもとで行い、小まめに着実な進捗管理と状況把握ができた。これらの作業の終着点として、平成23年3月末までに平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書原案(学内様式)を作成した。これは、第2期中期目標・中期計画期間における法人評価委員会への提出様式に加えて、「教育研究等の質の向上の状況」も含めて、全ての項目について進捗状況（4段階判定の結果）と、それらの判断理由（計画の実施状況等）を記述したものである。なお、次年度は、年度計画とアクションプランの一体性・整合性及び業務の効率性の観点から、進捗管理方法を検証し必要に応じて進捗管理方法を変更することを決めた。

【自己評価方法の見直しについて】

自己評価について、問題点の洗い出しを行った結果、データや膨大な資料収集を行い、200頁を超える自己評価書を作成していた従来の自己評価の実施が各部署の業務負担となっていたことから、それを軽減するために第2期中期目標期間の自己評価は法人評価と連動して行うとともに、それ以外で学長が指示する事項について自己評価を行う方法へと見直し、平成22年6月開催の評価委員会で「自己評価の実施について」を策定した。新しい自己評価の実施においては、法人評価で作成する業務実績報告を準用し、判断理由（計画の実施状況等）の記載欄を設けた学内様式を自己評価書とし、法人評価の評価基準に基づき、報告書への4段階判定を実施した。

これまで自己評価と連動して収集していた各種データについては、大学経営等に活用するため、基礎データ（員数データ、実績データ等）、保存データ（電子的に保存しているデータ等）、保管データ（印刷物でしか存在しないデータ）という3つのカテゴリーに分類し、導入した評価基礎データ登録システムを利用し引き続き収集する準備を行った。

【学外委員等の意見への対応】

ステークホルダー・ミーティングは、本学における各種取組について大学関係

者の意見を広く収集し、大学運営に活用しようと平成21年度に初めて実施された試みである。平成22年度のミーティングは、昨年度同様、学生、保護者、高等学校教諭、自治体関係者、企業関係者の計12名のステークホルダーで構成され、平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書並びにその評価結果、第2期中期目標・中期計画等の内容をもとに実施した。ステークホルダーからは、教育、研究及び社会貢献活動等において取組を評価する意見のほか、更なる取組が期待される点、改善を要する点も挙げられ、次年度以降の大学運営に取り入れ活用することとした。

経営協議会は平成22年度に8回開催した。大学の防犯体制に関する学外委員の意見への対応として、各キャンパスの外灯を充実させ、また学内の建物への入退出管理状況調査を実施し、時間外等における「建物への入退出管理について（重要通知）」を発出し、入退出管理に関する意識啓発を図るなど、学外委員の意見を大学運営に反映させている。学外委員の意見に対する取組は、本学公開ホームページにも掲載している。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 施設の整備・活用にあたっては、環境と安全に配慮したキャンパスづくりを推進する。
 C10のもとに学術情報基盤コンソーシアムによる学内情報システムの全体的最適化を考慮したICT環境の整備を進める。
 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【78】 「第2期中期施設整備計画」及び「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設設備の整備・活用を行う。	【78-1】 大分大学医学部附属病院再整備計画に基づき、施設・設備の老朽化、機能劣化と狭隘解消のため、病院再整備に着手する。また、老朽化した教養教育棟の機能改善、耐震改修を行う。		
	【78-2】 「第2期中期施設マネジメント計画」に基づき、施設パトロールを実施し、財政状況を踏まえ、計画的な修繕を推進する。		
【79】 本学の環境方針に基づき、省エネルギー・温室効果ガスの削減・3R（リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の推進により環境負荷の少ない施設等整備を行う。	【79】 本学の環境方針を踏まえ、省エネ型空調機器・照明等を導入することにより、省エネルギー・温室効果ガスの削減を行う。施設整備については3Rを踏まえ、環境負荷に配慮した工事を行う。		
【80】 全学的なICT戦略を企画・立案し、ICTコンプライアンスを推進する。	【80】 最適化計画(平成20年3月31日)を見直し、次期基盤情報システムを設計して最適化を生かした運用につなげる。		
【81】 情報セキュリティに関する体制を整備するとともに、教職員及び学生のセキュリティ意識を向上させる。	【81】 情報セキュリティポリシーの見直しと実施手順を充実させる。そして見直した情報セキュリティに対する実態調査を行う。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境と危機管理体制の整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【82】 安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制を見直し、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等を強化する。	【82-1】 教職員の安全衛生管理体制について、問題点を洗い出し、安全衛生管理体制を見直す。		
	【82-2】 学生の安全衛生管理体制について、問題点を洗い出し、安全衛生管理体制を見直す。		
【83】 災害、大規模事故等の危機に備え、予防対策、発生時対策等を視野に入れた危機管理体制の確立・整備を行う。	【83-1】 大学全体のリスクを洗い出し、それぞれのリスクに対する個別マニュアル等の整備状況を調査する。		
	【83-2】 緊急度の高いものから予防対策、発生時対策等を含めた個別マニュアル等の整備計画を立てる。		
【84】 「第2期中期施設整備計画」に基づき、安心・安全のための耐震改修・セキュリティ強化・バリアフリー推進・予防保全を行う。	【84】 セキュリティ強化の観点から、2か年計画で外灯増設を行う。バリアフリー推進の観点から、附属中学校にスロープを設置する。教養教育棟の耐震改修を行う。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標	経理の適正化等、法令等を遵守するとともに、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【85】 コンプライアンス室を中心に、公的研究費の不正使用の防止のための具体的取組を推進する。	【85】 研究費不正の発生防止のため、「研究不正防止計画」に基づき、具体的な不正防止体制を整備する。		
【86】 法令遵守に係る状況を検証し、その結果を定期的に公表する。	【86】 平成22年度は、利益相反等の法令遵守の状況を調査し、その状況について公表する。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

【省エネに関する取組】

節約意識の向上，光熱水量を抑制し更なる経費抑制を行う仕組みとして，平成22年度から全学共通経費（管理的経費）の枠内で措置されていたものを各部局に予算額を配分し，過不足額について当該部局へのインセンティブ（負のインセンティブを含む。）となるよう仕組みを構築するとともに，次のような取組を行った。

新たに，省エネへの環境を整えるため，省エネルギー推進委員会を設置し，エネルギー管理推進者を各部局に配置して，管理区分にエネルギー管理推進員を配置した。

各部局の光熱水量の使用実績の増減分析や省エネに向けた対応策の検討を行った。

各部局の電気・ガスの目標使用量・目標使用率を設定し使用量の抑制を周知した。

特別な事由を考慮して見直しのうえ，各部局の電気・ガスの目標使用量・目標使用率を設定し，冬季の使用量の抑制について周知した。

対前年度比較の光熱水量の速報値を学内ホームページに掲載し，また，「冬の省エネキャンペーン」を実施することで，本学構成員の省エネに対する啓発活動に取り組んだ。

効果的に削減を行うため，データロガーによる各部屋の温度変化を調査した。

【東日本大震災に対する支援について】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対する本学の支援活動は，次のとおりである。

募金活動

被災者支援のため，学長の呼びかけにより教職員から寄せられた義援金839万円，医学部附属病院の外来及び入院患者による義援金40,661円を，平成23年3月31日に大分合同福祉事業団を通じて被災地へ寄付した。また，学部学生有志による街頭募金活動なども行われた。

災害救援物資の発送

学内にストックしている簡易マスク21,140枚，トイレトペーパー1,728ロール，携帯カイロ189個，電池各種合計118個，ブルーシート9枚，その他飲料水，家庭用医薬品等の物資を，平成23年3月22日に発送した。

図書館サービス

学術情報拠点（図書館）では，関東・東北地方の大学に在学中の学生及び入学予定者で震災により緊急帰省などのため，大分県近隣に滞在せざるを得なくなった方を対象に，本学学生と同等のサービスを利用できることとした。

医療支援

平成23年3月12日，大分県内の医療機関で組織され，本学医学部医師等が所属する大分DMATが，宮城県仙台市に派遣され救急医療活動を展開した。

経済的支援

震災により実家が被災し，経済的苦境にある学生への支援（授業料免除）を案内した。

危機対策本部の設置

大震災対応として，必要な情報を収集し共有するとともに，被災地域の学生への修学支援，就職活動支援，研究者（大学院生，教員）への研究支援等，全学的な対応策を具体化・策定し，実施するため「危機対策本部」の設置を決定した。

予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2.5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野2331番地の3）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 附属病院における新病棟、PET検査棟、PET検査棟設備及び基幹・環境整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	附属病院における新病棟、PET検査棟、PET検査棟設備及び基幹・環境整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。 所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目 物件の表示：(地番)1番 (地目)学校用地 (地積)163,348㎡ 所在地：大分市東野台3丁目 物件の表示：(地番)1138番1 (地目)学校用地 (地積)71,057㎡

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 21 年度の決算において文部科学大臣から繰越が認められた「前中期目標期間繰越積立金」のうち、施設整備費補助金事業の工事中断及び契約解除に伴う再度入札の実施により本体工事竣工後でなければ実施できないため繰越した「工学部改修に係る機器移設費等」の事業を完了した。</p>

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・総合研究棟改修 ・新病棟 ・PET検査棟 ・基幹・環境整備 ・小規模改修 ・PET検査棟設備	総額 6,471	施設整備費補助金 (830) 長期借入金 (5,323) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (318)	・(旦野原)総合研究 棟改修 ・(因病)新病棟 ・(因病)PET検査棟 ・(因病)基幹・環境 整備 ・小規模改修 ・PET検査棟設備	総額 1,698	施設整備費補助金 (378) 長期借入金 (1,267) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (53)	・(旦野原)総合研究 棟改修 ・(因病)新病棟 ・(因病)PET検査棟 ・(因病)基幹・環境 整備 ・(旦野原)耐震・工 コ再生 ・(挟間)体育館改修 ・小規模改修 ・PET検査棟設備	総額 1,579	施設整備費補助金 (645) 長期借入金 (885) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (49)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- ・平成21年度補正予算による「(旦野原)耐震・エコ再生」の繰越及び平成22年度予備費による「(挟間)体育館改修」の追加により施設整備費補助金対象事業費が増加した。
- ・「PET検査棟設備」の一部について、東日本大震災の影響により平成22年度中の納入が出来なかったため、長期借入金対象事業費が減少した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <p>1. 戦略的かつ多様な雇用制度を導入するとともに、柔軟で計画的人事配置を実行する。 学長裁量定員を確保し、第2期中期目標期間において、重点的かつ戦略的に取り組む分野に効率的に運用する。 重点的に取り組む分野の推進のために、特任教員制度の拡充及び年俸制の導入等の弾力的人事システムを構築する。 教育・研究の活性化を目指し、教育職員の任期制・公募制について拡充する。 大学の更なる発展に向けて、男女共同参画の推進及び国内外の優秀な人材の確保を目指す。</p> <p>2. 本学に課せられたミッションを達成するために人材の育成・充実に積極的に進める。 教育・研究の更なる質の向上を目指し、教育職員の能力開発を図る様々な具体策を組織的に実行する。 教育・研究・医療・社会貢献活動を支える教育職員以外の職員の資質向上を図る。 サバティカル制度の導入等、本学の研究力育成を支援するシステムを構築・充実する。 職員の処遇に本人の業績が適切に反映される人事システムを構築する。</p> <p>3. 組織の活性化及び職員の能力向上のため、文部科学省関係機関・九州地区の大学・自治体及び民間との人事交流を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 83,785百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムを構築するとともに、優秀な人材の確保を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教員評価を実施し、教員の活動を適切に評価するシステムであるか検証し、問題点を洗い出す。 ・ 本人の業績が処遇に適切に反映されるシステム素案を作成する。 ・ 現行の人事システムが重点的及び戦略的に取り組む分野に対応できるシステムであるかという視点から検証し、問題点を洗い出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度から平成21年度の教員の業績について評価を実施し、平成23年3月に開催した評価部門会議において、各学部からの意見をもとに検証を行った。特に、教員業績データ入力システムと教員評価調書との連携が悪いとの問題点が出され、今後検討を行っていくこととした。また、教員の業績と評価結果が必ずしも一致していないことが問題点として上がった。 ・ 本人の業績が処遇に反映されるシステム素案を総務・企画理事室で作成し、平成23年3月に開催された総務・企画部門会議において提示した。今後、本会議で検討を進め、システム案を作成して行くこととした。 ・ 平成23年度人件費目標額についての各学部ヒアリングを終了し、それに基づき平成22年10月の人事政策会議で人件費削減に関する方針を決定した。この方針を踏まえ、関係理事から、提示された下記の重点的及び戦略的に取り組む分野について、現行の就業規則、任免規程及び給与規程等人事制度が柔軟に対応可能なものとなっているかを検証し、問題点の洗い出しを行った。 <p>【問題点】 社会情勢等を踏まえた給与面の処遇を機動的に行える制度の整備(高額な職員の採用を可能とする給与制度。1,000万円以上の給与)</p>

	<p>・男女共同参画宣言（仮称）を策定する。</p>	<p>非承継職員の任期なし，年俸制導入（退職金を措置しない職員の制度化）</p> <p>【重点的及び戦略的に取り組む分野】</p> <p>大学教育改革関連情報を収集し，それを踏まえた上で，教育改革に取り組むことができる人材の配置・FD活動の重要性を認識しつつ，教員と共にその活動を支援できる人材の配置・他大学，学部団体との連携による教育活動を企画，立案できる人材の配置・アウトリーチ型学生支援の中核となる専門職員（カウンセラー等）の配置</p> <p>国策医療，政策医療に対応可能な体制の整備・医療安全管理部門の充実・教員が教育研究に専念できるための研究支援体制の充実・若手研究者が自立して研究に専念できる体制の整備・女性研究者が実質的な機会均等を得るための支援体制の充実・科学コミュニケーション活動の推進</p> <p>中国語を母語とする専任教員の国際教育研究センターへの配置・アジアからの正規留学生の受入れ数及び本学学生の海外派遣数の増加・社会連携分野の事務体制の見直し・産学官連携体制の充実と自治体及び金融機関との包括協力協定の実質的推進</p> <p>教育組織改革のための基礎知識を有する人材の配置・国立大学法人の会計システムに関する知識を有する人材・法令等に豊富な知識を有する人材・労務対策に詳しい人材</p> <p>・平成 22 年度科学技術振興調整費による女性研究者モデル育成に応募し，平成 22 年 5 月，本学の『地域社会で育む「輝く女性研究者」支援』プロジェクトが採択された。このプロジェクトを推進するため，平成 22 年 7 月 1 日，学長特別補佐（女性研究者支援担当）を配置した。また，平成 22 年 7 月 26 日には，大学が一体となって，男女共同参画を推進し統括する組織として，学長が本部長を務める「男女共同参画推進本部」を設置するとともに，学長特別補佐を室長とする県内の大学で初めて女性研究</p>
--	----------------------------	--

者サポート室を設置した。(主な業務は、研究支援を主としたキャリアサポート、育児支援を主とした環境サポート、データベースの整備や広報活動を主とした情報サポート、地域連携研究コンソーシアム大分や行政機関との連携を主とした地域連携サポート)

平成 22 年 10 月 25 日、「大分大学男女共同参画推進宣言」を策定し、さらにその基本方針の具体化に向けて、平成 22 年 10 月から平成 25 年 3 月までの間に実施する様々な取組を「男女共同参画行動計画」として明確化し、公開ホームページに公表した。この行動計画に基づき、平成 22 年度は以下の事項を実施した。

平成 22 年 11 月 17 日、男女共同参画及び女性研究者支援のホームページを開設

平成 22 年 12 月 15 日、(独)科学技術振興機構から科学技術振興調整費業務室長を迎え、研究者支援セミナー(JST)を開催、約 90 名が参加

平成 22 年 12 月 16 日、『地域で育む「輝く女性研究者」支援について』と題し、文部科学省生涯学習政策局長を講師に迎え女性研究者支援キックオフシンポジウムを開催。本学関係者をはじめ、他大学関係者、県内自治体、NPO等約 160 名が参加。

平成 23 年 3 月 17 日、自己啓発セミナー「アサーティブなコミュニケーションスキルを学ぼう」

平成 23 年 3 月 18 日、豊後大野市「女性の市政講座」受講者へのサポート室長による男女共同参画の講義

学長裁量経費の配分を受け、女性研究者の研究の質や意識の向上のため、女性枠研究奨励賞及び学会参加費を助成。平成 22 年 11 月に公募したところ、奨励賞には 8 件、学会参加費には 5 件の応募があり、審査の結果、奨励賞 3 件(合計 50 万円)及び学会参加費 3 件(合計 15 万円)を決定した。また、決定者には平成 23 年 1 月 20 日に学長から

	<p>・実践的経験や識見を有する学外者等の積極的な登用が必要な部門を洗い出す。</p> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行うための措置</p> <p>・全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を可能とする視点から、現行の人件費シミュレーションの改善を行うとともに、それに基づく人事政策等を策定し、可能なものから実施する。</p>	<p>奨励賞の授与及び学会参加費助成通知書の授与が行われた。</p> <p>平成 23 年 1 月, 女性教職員, 女子大学院生のための休憩室及び相談室を開設</p> <p>女性研究者支援に関する News Letter 発行(年 4 回), FAB レポートの発行, リーフレットの発行</p> <p>上記啓発活動を行った結果, 平成 22 年度に, 本学で初めて 2 名の男性事務職員が育児休暇を取得(8 日間と 12 日間)したことは, 本学の男女共同参画推進を前進させる一歩となった。</p> <p>・各学部から, 実践的経験や識見を有する学外者等の積極的な登用が必要な部門として, 高大接続教育室, 先端分子イメージングセンター, 基礎医学画像センター, スキルスラボセンター, パイオラボセンター, 救命救急センター, 医療情報部, 病院診療録管理係・地域医療係・診療報酬指導係, 工学部における実践的技術者教育・キャリア教育などの部門が提示された。</p> <p>・平成 22 年 6 月及び 7 月の人事政策会議で, これまでの職位毎の採用者全体の給与額実績の平均を用いた人件費シミュレーションを示し, 平成 22 年 10 月に, 職種毎に削減策を講じることを盛り込んだ平成 23 年度の削減策を提案し, 同意を得た。検証するために, 平成 23 年 1 月に教員採用予定等調査を実施, また, 採用者の年齢ごとの平均給与額を用いる等, より実態に近いデータで積算しシミュレーションを実施するよう改善し, 多様なデータを示すことができた。その結果, 平成 23 年度の人件費削減目標は達成可能であることを示し, 効率的な人事管理が行われていることを確認した。</p>
--	---	--

	<p>・総人件費改革を踏まえ，平成 17 年度人件費から 5 %以上削減する。</p> <p>(参考 1) 平成 22 年度の常勤職員数 1,430 人 また，任期付職員数の見込みを 220 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 22 年度の人件費総額見込み 13,964 百万円(退職手当は除く)</p>	<p>・総人件費 5%削減を達成するために，平成 22 年 6 月，7 月，10 月，12 月及び平成 23 年 1 月の人事政策会議で，人件費シミュレーションを示し随時管理を行った結果，平成 20 年度末に決定した施策に基づき，平成 22 年度末に 5%以上の削減が実現できた。</p>
--	---	--

別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100(%)
	(人)	(人)	
教育福祉科学部	980	1,095	112
学校教育課程	400	460	115
(うち教員養成に係る分野)	(400)		
情報社会文化課程	200	221	111
人間福祉科学課程	380	414	109
経済学部	1,240	1,382(20)	111
経済学科	520	} 1,382 (20)	111
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	注1 20		
医学部	845	855	101
医学科	585[50]	593[41]	101
(うち医師養成に係る分野)	(585)		
第2年次後学期編入学	注2 50	41	
看護学科	260【20】	262【17】	101
第3年次編入学	注3 20	17	
工学部	1,500	1,726(17)	115
機械・エネルギーシステム工学科	320	372(2)	116
電気電子工学科	320	381(4)	119
知能情報システム工学科	280	330(1)	118
応用化学科	240	273	114
福祉環境工学科	320	370(10)	116
第3年次編入学	注1 20	17	
学士課程 計	4,565	5,058	111

注1 学科毎の収容定員の区別なし, ()は第3年次編入学を内数で示す。

注2 []は, 第2年次後学期学士編入学数を内数で示す。医学科第2年次学士編入定員数50には, 第2年次10月入学分を含む。また, 収容数には含まれていない。

注3 【】は, 第3年次編入学者を内数で示す。

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100(%)
	(人)	(人)	
教育学研究科	78	75	96
学校教育専攻	12	24	200
(うち修士課程)	(12)		
教科教育専攻	66	51	77
(うち修士課程)	(66)		
経済学研究科	40	47	118
経済社会政策専攻	16	19	119
(うち修士課程)	(16)		
地域経営政策専攻	24	28	117
(うち修士課程)	(24)		
医学系研究科	62	63	102
医科学専攻	30	28	93
(うち修士課程)	(30)		
看護学専攻	32	35	109
(うち修士課程)	(32)		
工学研究科	270	335	124
機械・エネルギーシステム工学専攻	54	75	139
(うち修士課程)	(54)		
電気電子工学専攻	54	69	128
(うち修士課程)	(54)		
知能情報システム工学専攻	48	59	123
(うち修士課程)	(48)		
応用化学専攻	42	63	150
(うち修士課程)	(42)		
建設工学専攻	30	22	73
(うち修士課程)	(30)		
福祉環境工学専攻	42	47	112
(うち修士課程)	(42)		

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
	(人)	(人)	
福祉社会科学研究科	24	34	142
福祉社会科学専攻 (うち修士課程)	24 (24)	34	142
修士課程 計	474	554	117

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
	(人)	(人)	
経済学研究科	9	9	100
地域経営専攻 (うち博士課程)	9 (9)	9	100
医学系研究科	120	129	108
医学専攻 (うち博士課程)	90 (90)	80	89
病態制御医学専攻 (うち博士課程)	11 (11)	11	100
生体防御医学専攻 (うち博士課程)	6 (6)	11	183
分子機能制御医学専攻 (うち博士課程)	10 (10)	25	250
環境社会医学専攻 (うち博士課程)	3 (3)	2	67
工学研究科	36	47	131
物質生産工学専攻 (うち博士課程)	18 (18)	23	128
環境工学専攻 (うち博士課程)	18 (18)	24	133
博士課程 計	165	185	112

学部の学科，研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100(%)
	(人)	(人)	
教育福祉科学部附属小学校 (学級数 18)	720	716	99
教育福祉科学部附属中学校 (学級数 12)	480	478	100
教育福祉科学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	154	96
教育福祉科学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	50	83

計画の実施状況等

修士課程

【教育学研究科】

(教科教育専攻)

教科教育専攻において、収容定員に対する学生の割合は77%であり、教育学研究科全体として志願者数を増加させることは大きな課題である。

これまで大分県教育委員会を通じて大分県内全学校(幼稚園・小学校・中学校・高校)への募集要項・ポスターの配布などを行ってきたが、平成21年度から大学院進学説明会の開催や大学院概要の作成、教員採用情報誌への広告掲載など、新たな取り組みを実施している。

これらの新たな募集のための取り組みの成果が徐々に現れつつあるが、いまだ定員を満たすまでには至っていない。これは平成21年度の退学者が5名いたことや、大分県からの現職教員の派遣人数が減ったことなどが影響している。さらに、大都市圏を中心に教員採用試験における採用枠が拡大し、学部卒業生の採用者数が増加していることが、大学院進学への動機付けを弱めることになっていると考えられる。

【工学研究科】

(建設工学専攻)

保護者の経済状況により大学院進学ができず、就職を希望する学生が多かったことが一番の要因と考えられる。

また、建築では現在、建築系の博士前期課程の専攻が「建設工学専攻」と「福祉環境工学専攻(建築)」の2つに分かれており、年度によっては偏りがみられる場合もある。

博士課程

【医学系研究科】

(医学専攻)

博士課程については、高い臨床能力と研究能力を併せ持った臨床医を養成するために、平成20年度から「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん研究領域」を擁する医学専攻を設置し、定員充足率が向上しているところである。研究科として多様なニーズに対応するため、入学者受け入れ体制を検討した中で、平成23年度については、新たに秋季入学制度を導入する予定としている。

(環境社会医学専攻)

平成20年度に医学専攻に改組する前の専攻のひとつであり、現在は募集を行っていない。